

基本目標1 安心して結婚・子育てができる環境づくり

子どもを産み、育てることへの不安や負担の軽減を図り、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを地域と一体となって進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
合計特殊出生率	実績値	2.03	1.49	1.56	1.43	1.47	1.40	—	2.10	「データでみる 三重のすがた」から
	達成状況		×	×	×	×	×			

施策① 妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
赤ちゃん訪問数(%)	実績値	96.8	94.1	97.3	96.7	98.6	100	99.3	98.0	
	達成状況		×	○	△	○	○	○	○	

主な事業	進展度	令和7年度の実績概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業	A	特定不妊治療費(先進医療)と保険適用終了後の治療に対し助成を行いました。延べ助成件数は21件で、実人数は11名です。	令和8年度より事業を拡充し、着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療費助成事業を追加します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	B	訪問対象件数149件のうち、148件(訪問率99.3%)に訪問することができました。未実施の1件も来所にて対応し、すべての家庭と関わることができました。令和6年度と比べ、新生児訪問率が増加しており、病院からの情報提供や早期訪問を希望される方には、速やかに電話連絡し、早期から関わりを持つことができました。育児への不安を感じている方に対し、他の事業につなげたり、電話や育児相談での継続フォローを行いました。今後も早期から関わりを持ち、産後うつ予防など母子の健康状態や家庭環境を把握する必要があります。	一人ひとりの家庭に早期から寄り添い、母子の状態や家庭環境をきめ細かく把握することで、適切な支援へとつなげていきます。また、医療機関、子ども家庭課、保育所、民生委員・児童委員などの関係機関と密に連絡を取り合い、支援体制の強化に努めます。
乳幼児健診事業	B	健診未受診者に受診勧奨を実施し、令和7年度の健診受診率は94.7%でした。法定健診ではない2歳半健診の受診率が90%を下回っているため、全体の健診受診率は目標値の97%に至りませんでした。インターネットから受診予約をしていただき、1組に十分な健診時間を確保するように努めました。疾病の早期発見と適切な保健指導で安心して育児ができるよう、保護者への丁寧な相談支援と継続的な健診実施で健康増進を図りました。	引き続き定期的な健診を実施し、疾病の早期発見だけでなく、子育てに関する育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援します。また、家庭での子育て状況を把握することで、虐待の兆候を早期発見し、適切な保健指導と関係機関との連携支援で予防につなげます。受診者の待ち時間の削減と十分な健診時間の確保に努め、ゆっくり相談できる体制を維持します。未受診者への受診勧奨を行うとともに、2歳半健診の重要性の理解促進に努めます。
子育て世代包括支援センター事業	B	妊娠期から子育て期へ切れ目のない支援を行う拠点として子育ての情報発信や相談事業の充実を図りました。妊娠届出時の面談を通じて、妊娠期の悩みや不安を把握し、必要な支援に繋げました。産後の産婦健診では、産後うつ傾向の高い産婦(延べ21名)に対して、訪問等で早期介入を図り、育児不安の軽減に努めました。また、産後ケア事業では、特に通所型が前年度より約2.7倍の利用があり、産後の心身の回復支援を行いました。	令和8年度以降は、こども家庭センターの利用者支援事業に移行する予定で、引き続き関係機関等と連携を図り、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。

施策② 保育所のサービス充実

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
保育所待機児童数(人)	実績値	5	2	23	40	24	26	46	0	
	達成状況		○	×	×	×	×	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度の実績概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
低年齢児保育事業	C	0歳児はひばりこども園で、1歳児は全ての保育所で受入れを実施しました。課題としては、保育士の確保及び受入体制の充実が求められています。	低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、保育士の確保が困難となっています。保育士の確保に向けて、引き続きホームページやハローワーク等を活用し、より幅広く職員募集を行うとともに、人材派遣の利用なども検討し、受入体制の充実を図るよう努めていきます。
時間外保育(延長保育)事業	A	ひばりこども園で実施し、利用者の必要としている保育ニーズに対応できました。実施状況は、午後6時から午後7時です。今後、北部地域においても実施を検討する必要があります。	延長保育へのニーズの増加に対応するため、北部地域においても実施を検討していく必要があります。それには、特に保育士の確保が重要となってくるので、それを含めて引き続き検討していきます。
障害児保育事業	B	公立保育所において、特別な支援を必要とする子どもに対して加配保育士を配置し、子どもが安心して過ごせるための人的環境を整え、子どもの特性に応じた適切な保育ができるよう努めました。支援を必要とする子どもがクラスの中に複数おり、それぞれの特性も異なるため、保育士同士が連携を図りながら一人ひとりに対応した適切な保育をしていくための保育士の資質向上が課題です。	支援を必要とする子どもは年々増加傾向にあるため、保育士の確保に努めるほか、職員間で子どもの特性や適切な支援の共通認識を図りながら、一人ひとりに対応した保育を行うように努めます。

施策③

子育て支援サービスの充実

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
保育所等巡回支援回数(回)	実績値	44	50	46	95	86	72	40	80	
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
地域子育て支援センター事業	B	ひばりこども園とつばめ児童館の2か所で実施しました。子育て相談や交流の場として利用されているほか、ベビーマッサージ、身体測定、各種イベントなどを通じて、保護者が安心して子育てできるよう支援に努めました。令和7年度の延べ利用者は3,324人であり、0歳児が増加傾向で出産後早い段階からの利用があります。その中で支援が必要な子どもや家庭については、関係機関と連携を図りました。	各種イベントを行っていますが、いつも同じ参加者であったり、町外の利用が多い傾向にあるので、今後より幅広い方に周知し、利用者を増やすよう努めます。また、必要に応じて関係機関や他の専門機関に迅速に繋がられるよう、各機関との情報共有を行い連携をさらに強化します。
一時預かり事業	B	ひばりこども園の一時預かり事業については、一定のニーズに応えるため、保育士を確保しました。子どもや家庭の状況に応じた保育サービスの促進に努め、利用されたことのない保護者へも利用を促していきます。	引き続きひばりこども園で事業を実施します。子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを促進し、レスパイト利用等にも対応し、安定した運営ができるよう、引続き保育士の確保に努めます。
ファミリー・サポート・センター事業	B	主な依頼内容が保育所などへの送迎で、令和7年度の利用件数は1,349件でした。当日の急な依頼や個別のニーズに対してどこまで受け入れていくのが課題となっています。	引き続き依頼会員・協力会員の受け入れ体制の強化に努めるとともに、安全な事業運営のため協力会員への研修等を実施し、資質の向上に努めます。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	B	保護者の疾病や育児疲れなどの理由により一時的に養育が困難となった家庭に対し、四日市・桑名・鈴鹿・津市内の施設で宿泊を伴う一時預かりを提供し、延べ137名を受け入れたことで、緊急時の養育ニーズや虐待の未然防止に対応できました。一方で、本事業は施設数に限りがあり、空き状況によって利用できない場合があるため、引き続き利用しやすい受入体制の確保が必要です。	保護者の疾病、育児疲れなどの心身上の理由、出産や看護など養育上の自由、冠婚葬祭など社会的事由などにより児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、宿泊を伴うサービスを提供します。また、虐待予防に寄与することから要保護児童対策等地域協議会等で支援している家庭の利用促進や緊急時の対応を行います。一方で、施設の状況等により利用が困難となる場合も想定されるため、個々のニーズや必要性を的確に判断しながら実施していきます。
病児保育事業	B	病気の急性期から回復期にある子どもが保護者の仕事等の都合により保育を必要とする際に対応できるよう、桑名市内2カ所の施設に加え、令和7年4月からは町内医療機関1カ所において運営費用を補助して新たに病児保育事業を開始するなど、利用しやすい環境整備に努めました。また、広域協定を結ぶ桑名市の利用可能施設や町内施設の案内について、窓口へのリーフレット設置、町ホームページの活用により周知を図り、回復期にある子どもの保育ニーズに対応することができました。一方で、新しく始まった事業も含めて、今後の利用状況等をしっかりと確認しながら、引き続き施設確保に向けた対応を検討していく必要があります。	病気の回復期にある小学校卒業までの子どもを対象に、町内1か所および桑名市内2カ所の指定施設での預かりサービスを実施するとともに、必要に応じた施設整備への補助事業を行います。さらなる利便性の向上に向けて近隣自治体との広域的な事業展開についても検討を進めていきます。

施策④

子育て世帯への経済的支援

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
川越町の子育て魅力度(%)	実績値	96.6	*	*	*	*	100	*	↗	※2024年実施　ハピ★ママHappy Share Party参加者へのアンケート調査による
	達成状況		—	—	—	—	○	—	—	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
子ども医療費助成事業	A	福祉医療費受給資格情報をマイナンバーに紐づけ、医療機関においてマイナ保険証1枚で保険資格と受給資格の確認ができる「医療費助成オンライン資格確認(通称:PMH)」を導入し、受給者の利便性向上と窓口事務の効率化を図りました。 令和7年度の受給資格者は2,673人、助成件数は42,878件となりました。	令和8年4月より、医療費助成オンライン資格確認(PMH)の運用を開始します。紙の受給資格証を不要とすることで、受給資格者のさらなる利便性向上と手続きの簡素化を図ります。
一人親家庭等医療費助成事業	A	一人親家庭における20歳までの子どもとその親を対象に医療費の助成を実施しました。また、医療費受給資格情報をマイナンバーに紐づけ、マイナ保険証1枚で資格確認ができる「医療費助成オンライン資格確認(通称:PMH)」を導入しました。令和7年度の受給資格者は509人、助成件数は3,126件となりました。	令和8年4月より、一人親家庭等を対象とした福祉医療費についても医療費助成オンライン資格確認(PMH)の運用を開始します。紙の受給資格証を不要とすることで、受給資格者のさらなる利便性向上を図ります。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	A	高等学校等に通学する対象者43人に対し、通学費の一部を助成しました。新規・更新申請時期における広報や個別通知による周知に努めたほか、新たに一人親家庭となった方に対しても事業を案内し、申請機会の確保を図りました。	令和8年度より、助成金の上限額を5,500円に引き上げることに より、保護者の経済的負担のさらなる軽減に努めます。

基本目標2 未来を担うひとをつくる

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値					目標値	備考
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	実績値	77.0	77.9	69.6	77.6	77.0	81.5	↗	※全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から
	達成状況		○	×	○	△	○	○	

施策① 学校教育の充実

●一人ひとりを大切にしたきめ細かい学習指導・支援の充実やICT環境の整備、教員職員の教育力の向上など、学校教育の充実を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	実績値	80.0	75.0	84.0	82.6	81.0	84.7	88.0	↗	
	達成状況		×	○	○	○	○	○	○	
授業に対する満足度(%)	実績値	82.0	89.0	84.0	95.0	88.0	94.6	87.0	↗	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	

主な事業	進展度	令和7年度の実績概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
豊かな心を育成する事業	B	読書旅行事業の取組を通じて、20冊以上の達成率が49.7%であり、読書活動の推進を今後も継続して行っていきます。また、法教育推進事業等を通じて、児童生徒が弁護士と触れ合い、法律を学ぶことで、自らの考え方や行動につなげていこうとする姿が見られました。また、夢の創造推進事業においては、講師の方に豊かな経験の中から思い通りにいかなかったことや、そこからどのように成功できたのか等、様々な話をしていただくことで、5年生の児童が自らの夢や希望を持つきっかけとしたり、目標に向かって努力することの大切さを感じることができました。	低学年では引き続き読書旅行事業を継続し読書への意欲を高める手立ての一つとし、高学年では児童委員会や教職員が読み聞かせやおすすめの本を紹介したりすることで、読書に興味を持ち、楽しく読書活動を行うことができるような取組を続けていきます。また弁護士を通じた法教育や夢先生の取組を継続していくことで、児童生徒の豊かな心の育成につなげていきます。
基礎学力充実講師配置事業	B	より高い専門性を持った非常勤講師等が、少人数、習熟度別授業等を実施することで、児童生徒が、「授業が面白い、楽しい、学習内容が分かる」と感じたり、主体的に参加ができていたりする姿が見られます。また、担任に時間のゆとりができることで、より丁寧に児童生徒向き合う時間を確保することができています。	今後も継続して、非常勤講師等を配置し、担任や管理職と情報共有を密にしながら、児童生徒に対し、きめ細かく行き届いた学習指導の継続を行い、落ち着いた学習環境や学力の向上を目指します。また、指導主事や管理職、学力向上アドバイザー等の授業参観及び授業者へのフィードバックを行うことで専門性を確保していきます。
学力到達度検査・学級満足度調査	B	学力到達度検査(CRT)を小学校の5年生を除く全学年で、みえスタディチェックを小学4～6年生及び中学の全学年で実施しています。項目別に成果と課題が明らかになるため、学校は、課題に対してねらいを明らかにし、重点的な指導を行っています。また、学級満足度調査では、児童生徒の生活実態や、心情の把握等を行うことで、家庭と連携をしながら早期に手を打つことができました。	学力到達度検査(CRT)については、令和7年度も継続して取り組んできました。課題である項目については、経年変化を注視していきながら、学校の指導方法を見直すことができるように指導を行っていきます。また、学級満足度調査においては、調査の結果を生かしながら、早期に対策を取るよう、指導を行っていきます。
学力向上推進事業	A	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることで、若手を中心とした教職員が、授業におけるねらい、授業の流れ、指導案の書き方などを学ぶ良い機会となっています。また、授業づくりだけでなく、学級経営の方法についても、教職員の悩みに対し、きめ細かく指導・助言を行うことで安心した学級経営を行うことができています。	今後も継続して指導助言を受けることで、教職員が意見交換を行いながら、楽しく授業研究を行うことができることを目指します。実践内容については、各校が主体となって実践を行っていきます。
ICT環境整備事業	A	国のGIGAスクール構想に基づく小中学校の次期GIGAスクールネットワークシステムが令和9年1月から運用を開始する予定です。また、三重県の共同調達方式により学習者用端末を更新するため、共同調達会議に参加し、端末の仕様及び調達方法の方針を作成しました。次期GIGAスクールネットワークシステムは、クラウド環境での利用となるため、安全で利用しやすい環境を維持できるよう、セキュリティポリシー等の遵守を徹底する必要があります。	次期GIGAスクールネットワークシステムの再整備とともに三重県の共同調達方式により、学習者用端末を購入(更新)し、児童生徒の学習環境の充実を図ります。新しいGIGAスクールネットワークシステムの運用開始に伴い、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進するとともに、教職員の校務DXを進め、教職員の業務効率化と教育活動の質の向上に取り組めます。

施策②生涯学習・スポーツの推進

- 学校教育をサポートしつつ、子どもたちの豊かな心を育むため、関係団体や地域と連携し、多様な学習やスポーツ、文化、芸術等にふれあいえる機械や場を充実します。
- 子どもたちが未来のまちを考える機会づくりなど、まちを学び、次代のまちづくりの担い手となるための環境づくりを進めます。

KPI （重要業績指標）	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
図書貸出冊数(冊) (うち住民貸出冊数)	実績値	77,097 (51,308)	62,918 (42,604)	68,300 (46,752)	75,020 (52,682)	75,564 (52,160)	69,178 (47,143)	64,223 (43,504)	80,000 (55,000)		
	達成状況		×	×	×	×	×	×	×		
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	実績値	24	3	6	19	24	24	25	30		
	達成状況		×	×	×	△	△	△	×		

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
子ども会活動支援事業	A	地区子ども会育成者間の連絡調整を行う子ども会育成者連絡協議会に対し活動補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。少子化により子ども会員数が減少している中で、本部役員や地区理事の負担を考慮しつつ、引続き子どもたちの参加率を維持するよう努めます。	地区子ども会育成者間の連絡調整を行う子ども会育成者連絡協議会に対し活動補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。少子化により子ども会員数が減少している中で、本部役員や地区理事の負担を考慮しつつ、引続き子どもたちの参加率を維持するよう努めます。
スポーツ少年団活動支援事業	A	スポーツ少年団本部事業として、母集団研修会、指導者研修会を実施し、三泗地区地域交歓会へも参加しました。また、令和5年度より取り組みを始めた町運動施設の清掃を年2回実施しました。母集団研修会では、成長期におけるスポーツ活動中のケガの予防や、保護者ができるサポートについて研修を行いました。指導者研修会ではAED 講習等を行い資質向上を図り、交歓会では他市町の団員とボウリングを通じて交流を深めました。スポーツ少年団以外の選択肢が増える中、団員の確保や指導者を増やす取り組みが必要です。	引き続き、各単位団の活動支援や、スポーツ少年団本部事業を行い、団員増加や指導者の育成に取り組みます。
スポーツ指導者育成・支援事業	B	スポーツ指導者育成のため、スポーツ推進委員が全国・東海四県・三重県・北勢ブロックの研究大会や実技研修会に参加し研鑽を深めました。スポーツ推進委員に欠員が生じており、委員のなり手不足や、現委員の高齢化が進んでおり、活動に制限が出てきているなどの課題も発生しています。また、スポーツ少年団においては、指導者研修を行い資質向上をはかりました。	スポーツ推進委員が、地域のスポーツ活動推進のため、好事例を学び、知識を得られる各種研修会等へ参加できる機会を提供するとともに、委員全体の参加を促します。また、各種団体等が実施する研修会等へスポーツ指導者が参加し、スキルアップを図れるよう情報提供をします。今後も引き続き、スポーツ推進委員の確保を図り、活動の活性化に努めます。
あいあいホール自主公演事業	A	住民が文化・芸術にふれる機会を提供するため多様なジャンルの自主公演を開催し、販売率や回収率が上昇した。子どもたちから文化にふれることができる機会を提供するため、親子向けのクラシック公演を企画しました。	様々なジャンルの文化・芸術にふれる機会を提供します。また、あいあいホールで映画会を開催し、文化活動の拠点であるあいあいホールを利用する機会づくりを進め、自主公演や文化発表会などへの参加につなげます。

施策③子どもの居場所づくりの推進

- 子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場となる児童館づくりを推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
学童保育所待機児童数(人)	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0		
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○		

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
児童館運営事業	A	子どもの居場所として、健全な育成につながる事業を実施し、幅広い年代の交流ができました。令和7年度は46,059人の利用があり、令和6年度に比べて増加しました。課題としては、ゲーム機器利用率の増加等により、友達と直接触れ合う遊びや対面でコミュニケーションをとる機会が減っていることが挙げられます。	引き続き、子どもの居場所となるように事業を実施するとともに、子どもたちが工作や楽器演奏など、直接体験ができ、興味をもって参加できるようなイベントを企画するよう努めます。また、広報紙やHP等を活用して利用者の増加に努めていきます。

基本目標3 若い世代が働き・住みたくまちをつくる

●既存企業の持続的発展の支援を強化し、地域産業の活力を維持・強化するとともに、新たな企業誘致、企業支援など、新たな事業・サービスの創出に努めます。
また、活力ある地域づくりに向け、若い世代が地域の中で活躍できる場や機会づくりを進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
商工業者数(社) ※朝明商工会加盟数	実績値	525	530	540	549	548	546	552	530	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	

施策① 中小企業への支援

●朝明商工会と連携し、地域の中小企業への融資制度の充実を図るとともに、事業承継等に向けた人材確保や育成の支援や第二創業等への支援を行います。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
三重県版経営向上計画認定数(件)	実績値	45	52	66	79	88	103	117	74	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	C	コロナ禍における低利子融資制度の利用に伴い、新規融資の申請が減少しています。また、中東情勢等による物価高に対応する臨時的な融資制度も始まり、各事業者においても通常の融資ではなく緊急融資に切り替わっています(令和7年度実績なし)。	中東情勢等による物価高や資材不足により以前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われますが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、中小企業への融資制度の充実を図るとともに、朝明商工会と連携し、事業継承等に向けた人材確保や第二創業等への支援に努めます。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	B	コロナ禍における低利子融資制度の利用に伴い、新規融資の申請が減少しています。また、中東情勢等による物価高に対応する臨時的な融資制度も始まり、各事業者においても通常の融資ではなく緊急融資に切り替わっています。なお、令和7年度の実績は50件であります。	中東情勢等による物価高や資材不足により以前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われますが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、地域の中小企業への支援制度を継続していきます。

施策② 新たな企業誘致の推進

- 未利用地を活用した企業誘致などに向けて、企業等の情報収集を行うとともに、地権者や事業者への情報提供を行います。
- 空家や空地等の利活用を図る起業者の支援や事業者の誘致などを行います。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
川越町工業団地空地件数(件)	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
企業誘致事業	B	交通の利便性が高いことから、年間に数件、企業立地に関する問い合わせがあるものの、現状では未利用地がなく、新たな企業誘致にはつながっていません。	インターチェンジ周辺の利活用には、様々な手法が考えられるが、指定範囲によっては、現状の土地利用に影響が出ることから、慎重に検討する必要があります。

施策③

若者への就労支援

●若者の就労と地域企業の人材確保を支援するため、朝明商工会と連携し、地域企業の紹介や就職等の情報提供、マッチングの機会等の提供を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
創業塾をつうじた町内での起業者数(人)	実績値	0	0	0	0	0	1	2	5	
	達成状況		×	×	×	×	△	△	×	

主な事業	進展度	令和7年度の実績概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
企業情報等提供事業	B	若者への地域企業情報の提供として、高校生と地元企業との交流会を行い、事業所の会社概要や業務内容を知ってもらう機会を確保しました。また、中学校(2年生)において、職場体験を実施し職業観の育成や近隣企業について知る機会となりました。	将来や就職を考える機会の提供と、事業所の人材確保につながる支援策として、今後も朝明商工会と連携していきます。

施策④

若者の地域活動への参加促進

●地域で若者が活躍できるように、若者が地域活動に参加できる機会や場づくりを支援します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
地域活動に参加している割合(%)	実績値	39.8	*	*	*	*	37.4	*	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査
	達成状況		—	—	—	—	×			

主な事業	進展度	令和7年度の実績概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
まちづくり人材育成事業	C	令和4年度に天神地区、令和5年度に当新田地区において、地域のまちづくりプランの策定を行ったが、その後新たなプランの策定は行っていません。	地域の課題を地域で解決するため、機運の醸成と人材育成を行う必要があります。 自主的かつ主体的に活動する自治会をはじめとした各種団体への支援を行う必要があります。
まちづくり推進事業	A	様々な地域課題の解決に取り組む団体等が実施する自主的な活動を支援するため、まちづくり活動団体助成事業を実施し、令和7年度は2団体に助成を行いました。	継続して実施している事業への助成により、新規事業に対する助成が満額交付できなくなっています。継続事業と新規事業に関する予算の確保もしくは案分について検討が必要です。

基本目標4 安全・安心な暮らしをつくる

- 災害や犯罪から住民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に取り組むとともに、防犯対策として、犯罪が起これない環境づくりを進めます。
 - 高齢者が生きがいを持って元気に活躍できるよう、健康づくりや疾病予防対策に取り組むとともに、就労や社会参加の場づくりを支援します。
 - 誰もが安心して外出できるよう、公共交通の充実を図るとともに、安全・安心な歩行環境の整備を進めます。
 - 持続可能な地域にしていくため、公共施設やインフラの長寿命化や計画的な更新を進めます。
- また、住民への公共サービスの維持、向上を図るため、AIやRPA、IoTなどの新たな技術や民間が持つ技術、ノウハウの積極的な活用を進めます。

数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
風水害対策に関する満足度	実績値	18.5	*	*	*	*	26.8	*	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査
	達成状況		—	—	—	—	○	—		

施策① 防災・減災対策の強化

- 水害対策として、避難施設の整備に努めるとともに、員弁川(町屋川)や朝明川の堤防強化、河床の浚渫などを国や県の関係の関係機関に働きかけます。
- 地震対策として、住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除去などへの支援とともに、水道管などの基盤施設の耐震化などを図ります。
- 津波による被害から住民の命を守るため、津波避難施設の整備を進めます。
- 各地区の自主防災組織の防災訓練の充実、中核となる人材の育成など、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報を確実に住民に届けられるように、多様なツールを活用して情報発信を行うとともに、SNSを活用し、行政からだけでなく住民から情報提供できる仕組みづくりを進めます。
- 防災カメラの映像やドローンを活用した災害情報の収集体制を強化します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
耐震補強(除却含む)件数(件)	実績値	56	65	73	76	82	91	97	106	※件数は、延べ件数
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	
ブロック塀等除却件数(件)	実績値	11	18	24	29	34	43	47	61	※件数は、延べ件数
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	
自主防災組織防災訓練参加・実施回数(回)	実績値	13	11	0	3	11	16	12	20	
	達成状況		×	×	×	×	○	×	×	
防災行政無線個別受信機貸与台数(台)	実績値	2,720	2,771	2,784	2,805	2,824	2,543	2531	2,850	R5以前は延べ件数 R6以降は実件数
	達成状況		○	○	○	○	—	—	×	
朝明川河川堤防強化工事整備率(%)	実績値	32.4	43.5	49.0	53.7	58.3	62	71	↗	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	
員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率(%)	実績値	18.5	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	
水道管耐震化率(%)	実績値	19.0	33.0	34.0	35.0	35.3	37.0	38.0	27.0	
	達成状況		○	○	○	○	○	○	○	

主な事業	進展度	令和7年度の取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
津波避難施設建設事業	A	令和3年度に津波避難特定困難地域の解消に向けて、亀須地内に津波避難タワーを整備しました。 小学生やFAGクラブ会員、アイリスかわごえ等の団体に見学会及び説明を行う等、周知活動に努めたほか、適切な維持管理に努めました。	引き続き、津波避難タワーの周知、津波避難訓練等を実施していくとともに、町内外の事業所などにも協力を得ながら住民の避難場所の拡充を図ります。
高潮ハザードマップ作成事業	A	令和4年度に高潮ハザードマップを作成し、各世帯に配布しました。 住んでいる場所の高潮浸水被害を事前に確認するツールを発信することで、実際に大型台風接近により高潮警報及び高潮特別警報の発令が想定される場合の早期避難を促すことができ、町民の命を守ることに繋がります。	作成した各種ハザードマップや防災ガイドブックの見方等を周知し、災害に備えた迅速な避難ができるよう周知・啓発を行います。
河川整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動により、朝明川・員弁川の堤防機能強化が進みました。	今後も適正な河川管理を県に働きかけ、防災減災に努めます。 員弁川については一定の堤防機能強化が進みましたが、今後も県と堤防機能強化について必要な対策を要望していきます。
海岸堤防整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動や、耐震化に関する調査結果を踏まえ、海岸堤防の耐震化について事業が進み出しました。また、駐車場等施設の適正な維持管理を行い、関係機関とも連携し、環境美化が保たれました。	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
木造住宅耐震診断等事業	B	耐震診断については一定数の申し込みがあり、住宅の地震に対する強度や補強工事を施工した場合における概算金額などの情報を提供しました。	耐震診断、耐震改修に係る相談体制の整備、個別訪問、相談会等の実施、広報等を活用した情報提供を行い、引き続き事業を推進します。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却含む)	C	耐震補強設計・補強工事については、工事費が高額となるなどの理由により思うように進んでいない状況ですが、除却については一定の成果が出ています。	三重県の補助制度拡充に合わせ、耐震化を進めます。また、低コスト工法についても普及するよう、情報提供を強化していきます。
耐震シェルター設置補助事業	D	耐震シェルターの設置について、相談はありましたが、設置まで至った件数はありません。	真に制度を必要としている高齢者世帯等への周知や、自己負担に対するハードルが依然として存在するため、制度の有効性をさらに周知し、活用を促進していく必要があります。

ブロック塀等除却事業	C	道路に面するブロック塀等の除却工事については、毎年一定数の除却工事が行われているものの、所有者の自発的な撤去が進んでいない状況です。 狭あい道路における後退用地整備事業を活用したブロック塀の撤去も推進していく必要があります。	平常時から危険なブロック塀の撤去の必要性を考えてもらえるよう情報提供を行っていきます。
水道管耐震化事業	A	豊田一色地内水道管布設替工事を行い、基幹管路を含む水道管の耐震化を進めました。目標値は達成していますが、災害に備え、今後も耐震化を進める必要があります。	基幹管路及び重要施設までの管路を中心に耐震化を行っていきます。
災害時用援護者宅家具固定補助事業	C	地震発生時における家具の転倒・落下による被害から災害時要援護者（高齢者や障がい者等）を守るため、家具転倒防止器具の設置等にかかる費用の一部を補助する制度を運用しました。	対象となる要援護者においては、利用件数が伸び悩んでいるため、福祉部局等と連携したよりきめ細やかな制度の周知とアプローチが必要です。
防災訓練事業	B	自助・共助・公助の連携による地域防災力の底上げを図るため、過去の災害教訓や国・県の最新の指針を踏まえ、地域住民や関係機関と協働した総合的な防災訓練を実施しました。	今後の地域防災を担う人材育成が急務であることから、総合計画に掲げる「小中高等学校など若年層対象の防災教育を兼ねた訓練」について、教育機関等と連携した具体的な訓練手法の構築と実施に向けた調整を進める必要があります。
自主防災組織強化事業	C	自主防災組織の活動を財政面から支援するため「自主防災組織活動補助金」を運用し、各地区の防災訓練、資機材の整備、防災士の資格取得等に対して補助を行い、地域防災力の底上げを図りました。	現行の補助制度における予算の未消化や地域ニーズとの乖離を踏まえ、役員の負担軽減や物価高騰などを考慮した、より活用しやすい制度への見直しを検討していく必要があります。
災害用備蓄品拡充事業	B	災害時における避難所の良好な生活環境を確保するため、総合計画等に基づき、食料品、飲料水および防災資機材等の継続的な整備を行い、備蓄体制の着実な拡充を図りました。	継続的な整備により基本的な物資の確保は進んでいるものの、今後は国が示す「スフィア基準」等の理念を踏まえ、単なる命をつなぐための備蓄から、避難者の多様なニーズ（女性や乳幼児、要配慮者等）への対応や、避難所生活の質（QOL）向上に資する備蓄内容への質的なアップデートを図っていく必要があります。
防災行政無線個別受信機貸与事業	B	災害時における確実な情報伝達体制を確保するため、貸与規則に基づき、希望する世帯および事業所等に対して個別受信機の貸与を継続して実施しました。	情報伝達手段の多様化に伴い貸与台数が伸び悩む中、今後は真に必要とする世帯への貸与を継続しつつ、防災アプリ等と組み合わせた最適で多層的な情報伝達体制のあり方を整理する必要があります。
住民向けメール配信事業	A	令和7年3月末時点でのメール配信登録者数は2,288人、公式LINE登録者は2,854人でメール登録者は減少し、公式LINE登録者は増加している状況です。情報の収集伝達手段も多様化している中、プッシュ型の情報発信で、行政情報の発信に取り組みました。必要な情報を住民が選択することができるため、住民一人ひとりのニーズに合った行政情報発信の役割を果たしています。	プッシュ型の情報発信は住民が欲しい情報を選択することができるので、登録者数の増加に向け引き続き事業の周知を案内を図ります。
町ホームページ情報発信事業	A	町ホームページに加え、広報紙・メール配信・行政情報番組・公式LINEなど多様な媒体を活用し、行政情報の発信に取り組みました。	住民向けメール配信や公式LINEと連動し、詳細情報について町ホームページへ誘導を行うことで情報発信を行います。HPへの情報の網羅的な掲載と情報整理を進める、より多くの住民に情報が届く体制を構築していきます。

施策②

防犯対策

- 防犯カメラの増設、LED防犯灯の効果的な配置を図ります。
- 青色回転灯装備車でのパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を推進します。

KPI （重要業績指標）	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
犯罪発生率（件/千人）	実績値	8.03	5.8	6.7	7.0	7.0	8.3	6.8	5.85	
	達成状況		○	○	○	○	×	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度の取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
防犯対策事業	B	青色回転灯装備車による定期的なパトロールを実施し、地域の防犯力向上を図りました。 防犯カメラの適切な運用（全99台）や、LED防犯灯の設置・維持管理を行い、安全な環境整備に努めました。	引き続き青色回転灯装備車等によるパトロールを実施し、犯罪の未然防止を図る必要があります。 防犯カメラやLED防犯灯について、効果的な設置および適正な維持管理を進める必要があります。 増加する特殊詐欺被害を防止するため、継続的な啓発や防止装置の購入補助等の対策を推進する必要があります。
第2期防犯カメラ設置事業	A	第2期防犯カメラ設置事業により、令和5年度から58台（第1期と合わせて99台）の防犯カメラが稼働しており、犯罪抑止力の効果を向上させる目的で、防犯カメラ設置箇所のうち12箇所の電柱に防犯カメラの設置を周知する広告を掲示しています。 また、警察による事故及び犯罪捜査に対して防犯カメラの撮影映像を活用し、事件解決に協力することにより、更なる事故や犯罪の防止による防犯力の強化を図りました。	防犯カメラの維持管理のため定期点検を行うとともに、引き続き警察と連携し、防犯体制の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	A	LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を進めるとともに、故障した防犯灯の修繕など維持管理を行いました。	引き続き、LED防犯灯の必要箇所への新設を検討するとともに、故障した防犯灯の修繕など、維持管理を継続して行います。

スクールサポート事業	B	児童、生徒が安全安心に下校できるように、ことぶき人材センターに委託し、下校時に巡回員を配置しています。成果として、交通事故の未然防止や犯罪に巻き込まれる可能性を減少が挙げられます。課題としては、下校時に見守りを行う回数や巡回員の数、また巡回員が増えれば配置箇所も増え、より安全安心が保たれるため、来年度の予算の確保も含めて検討する必要がある。	引き続き、巡回員を下校時に配置して児童、生徒の安全安心を守るために課題点の改善を見据えて取り組みます。
------------	---	---	---

施策③

安全・安心な移動環境の確保

- 高齢者の運転免許証の返納後の移動手段を確保するため、ふれあいバスの改善を図るとともに、生活に必要な施設を巡回する小型バスの運行やデマンドタクシーの導入など、新たな地域公共交通システムの導入を検討します。
- 安全・安心な歩行空間を確保するため、危険性の高い交差点へのカラー舗装や歩道がなく交通量の多い通学路等への歩道専用舗装を実施するとともに、警察に対して交通規制や信号機の設置を要望します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値 R1	実績値 R2R3R4R5R6R7						目標値 R7	備考
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	実績値	22.5	*	*	*	*	32.1	—	↗	ふれあいバスに関するアンケートによる
	達成状況		—	—	—	—	○			
交通事故発生率(件/千人)	実績値	2.66	2.05	2.48	2.01	2.32	2.04	3.10	1.96	
	達成状況		○	△	○	△	○	×	×	
交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	実績値	94	103	106	108	114	120	122	124	
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度の取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
ふれあいバス運行事業	B	令和6年10月よりふれあいバスをリニューアルし運行車両の小型化、停留所の設置基準の見直し、運行ルート of 最適化、運行ダイヤの改善を行いました。 車両の小型化により狭小道路の通行が可能になり、町民の利便性の高い場所への停留場の設置や大学と連携した運行ルートの最適化により、所要時間が1時間から45分に短縮できたことで、運行本数が12便へ増便となりました。また、役場を起点として町内を南北に8の字巡回することで乗車時間の短縮につなげました。 利用者数は増加傾向ですが、新規利用者の拡大に向けた周知を図り、「ふれあいバス」のPRを重点的に行う必要があります。	ふれあいバスの利用者等のニーズ把握のため、定期的に利用者へのアンケート調査を行い、その結果をまとめ、バス運行の改善事項の検証や利用者満足度の向上につなげる。
地域公共交通検証事業	C	令和2年度から令和5年度において新たな移動手段の導入検討を行った(R2:アンケート調査 R3:データ分析 R4:交通会議での検討 R5:デマンドタクシーの実証実験)。実証実験の結果として、費用対効果の観点からデマンドタクシーの実装は難しいとの判断に至っています。 実証実験は、高齢者を対象として実施したため、全住民のニーズについても調査を行う必要があります。	住民の意向調査に合わせて利用者のターゲットを絞った事業の検討を継続するか、全住民を対象とするかを検討する必要があります。
高齢者等移動支援	B	ふれあいバスの利用者も増加していることから、その動向に注視し、アンケート調査等も行いながら、ニーズに合った高齢者の移動手段の確保を検討する必要があります。	利用者はバスの小型化等により増加していますが、引き続き、高齢者に対して利用を促進するための周知を行い、免許返納後の移動手段として根付くようにする必要があります。 また、移動が困難な高齢者に対する移動手段の確保についても、アンケート調査等によって、ニーズの把握に努めます。
道路パトロール事業	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
交差点カラー舗装事業	B	地区要望によるカラー舗装等の交通安全施設を整備しました。 カラー舗装等の設置状況については、関係部署との情報共有を行い、事故発生率等との相関関係を総合的に検証するなど、経済的で実効性の高い交通安全対策を実施できる体制づくりが課題となっています。	引き続き、関係部署との情報共有を行い、事故発生率等との相互関係を総合的に検証するとともに、地区要望等も踏まえた効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。
歩道専用舗装整備事業	B	現地調査や、地区からの要望を受け、既存の歩道専用舗装の修繕を行いました。	自治会や学校関係者と協議し、引き続き効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。

施策④健康づくりの推進

●住民の疾病予防のため、検診体制の充実を図るとともに、保健指導の強化を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
健康サポート事業相談者数(人)	実績値	—	122	86	72	97	217	168	350	
	達成状況		○	×	×	×	○	×	×	
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	実績値	87.2	87.3	86.3	86.2	85.8	84.9	84.0	88.0	
	達成状況		○	×	×	×	×	×	×	
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在どの程度幸せですか」の平均点(点)	実績値	7.2	*	*	7.1	*	*	7.1	7.5	3年に1回のニーズ調査から(福祉課)
	達成状況		—	—	×	—	—	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度の取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降の取り組み方向
各種検診事業	B	R7より胃がん検診について四日市医師会と契約し受託医療機関を拡充し受診体制整備を行いました。また保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者や、50～69歳を対象に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました。(R6 5大がん精密検査受診率77.5%)	各世代への周知啓発の徹底に努め、受診率の向上に努めます。 精密検査対象者への個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・治療に繋がります。 検診案内送付のシステム整備を行い、受診に繋がります。
健康サポート事業	B	特定健診の受診率向上と健康相談を組み合わせた健康支援として、特定健診受診後に健康相談を受けた者に自己負担金のキャッシュバックを行いました。また、重症化予防対象者には、医療機関受診勧奨を行いました。 令和7年度の特定健診受診者538名中、相談者は168名であります。	昨年度に引き続き、集団での特定健診受診者全員に健康相談を実施し、参加者数の増加に繋がります。 健康サポート事業に参加していない方に電話や訪問にて参加の勧奨を行い、健康相談を受けることで生活改善に繋がられるよう努めます。
健康づくり団体の会員の養成	A	定例会では、運動教室やメンタルヘルスなど健康に関する知識を身に付け、自らの健康意識の向上に繋がりました。また、各地区での健康教室を企画し、地域における健康づくりの輪を広げるとともに、身に着けた知識を発揮し、幅広い世代の住民に対し健康情報を発信することで、住民の健康に関する意識の向上に努めました。	定例会での健康に関する知識の習得および各地区での健康教室を実施し、地域へ健康情報を発信します。また、視察研修を行い、意欲的に活動できるよう、他市町との情報交換や、委員同士の交流を深めます。
介護予防事業	B	運動機能向上事業は、いきいきセンターで月4回開催し、令和7年度は延べ1,096人が参加しました。閉じこもり予防事業の「新オールだー’Sだよ 全員集合」は、令和7年度に4地区で開催し、延べ151人が参加しました。 事業の周知により、新規や継続の参加者が増加したため、継続して健康づくりに取り組むことができるような環境を整える必要があります。	要介護状態になることを防ぐために、運動機能、認知症予防などを目的とした教室・訪問を進めていきます。また、事業の普及啓発を行い、参加者の増加を図るとともに、体力測定などを活用し、参加の前後で介護予防の効果を確認し、教室等の内容改善に繋がるよう努めます。
介護予防事業	A	加齢によるフレイルや要介護状態への移行を防ぎ、健康の保持増進を図ることを目的に、運動機能向上事業をいきいきセンターで48回、地区で10回開催し、延べ1,225名(いきいきセンター:1,096名、地区:129名)が参加しました。また、令和7年度からは高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業として、地区百歳体操への運動指導も新たに開始し、10地区で131名が参加しました。 さらに、口腔機能向上事業および低栄養予防事業の教室を5地区で開催し、70名が参加しました。	今後も継続して、参加者の健康状態や悩みのヒアリングを行い、個々の状態に応じたきめ細やかな運動指導を行います。また、各地区公民館で実施されている百歳体操を活用しながら、日常的な運動習慣の定着を支援します。 さらに、高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業とも連携し、正しい運動方法の指導を通じてその重要性を伝えながら、運動習慣の定着と継続に向けた支援に努めます。
介護予防・生活支援サービス事業	A	栄養改善指導サービス事業は、特定健診結果により、BMI18.5以下の方に対し、食事量の算定や栄養に関するアドバイスをを行っています。令和7年度は31名の方と面談しました。	令和5年度より後期高齢者も対象とし、通所や訪問で面談を進めていきます。
老人福祉センター運営事業(町社会福祉協議会委託事業)	B	高齢者の健康増進と孤立化防止、生きがいづくりのため、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション機会の提供を行うとともに高齢者の異変の早期発見に繋がりました。 施設の利用者数はコロナ禍以降増加傾向にありますが、事業を周知するとともに、事業内容の見直しについても必要に応じ検討する。	引き続き、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活し続けられるよう、高齢者の健康増進や孤独化防止に努めます。
ことぶき人材センター事業(町社会福祉協議会助成事業)	B	高齢者の健康増進と孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、高齢者の経験や知識、技術を発揮する機会を提供し、健康で生きがいのある生活の実現をめざし、ことぶき人材センター事業の支援を行いました。 会員数は81名(R8.6.30時点)で、令和6年度の90名から減少しています。 社会的な雇用期間の延長に伴い会員の高齢化、会員確保が難しい状況であります。	引き続き、高齢者の健康増進や孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、ことぶき人材センター事業への支援を行います。また、公共事業の積極的な発注を行い、高齢者への就労機会の確保を支援します。

施策⑤

インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

- 道路や橋梁の定期的な点検を行い、計画的に適正な維持補修を行います。
- 老朽化した公共施設の整備を図ります。
- 川越町公共施設個別施設計画に基づき、安全・安心な公共施設となるよう総合的・計画敵なマネジメントを推進します。

KPI （重要業績指標）	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
町道の道路改良済の割合（％）	実績値	68.0	70.0	71.0	71.7	72.3	73.0	73.0	74.0	
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	
経常収支比率（％）	実績値	68.0	68.9	73.2	74.4	76.3	79.5	80.7	70％以下	
	達成状況		○	×	×	×	×	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
道路維持管理事業（町道）	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
橋梁長寿命化修繕事業	A	令和4年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を実施し、効率的なメンテナンスサイクルを継続していく必要があります。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度に応じた対策と計画的な予算の確保に努めます。
あいあいホール大規模改修事業	-	2022年度完了	2022年度完了
公共施設マネジメント推進事業	B	「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づき、施設の更新、長寿命化等の施策を計画的に行っています。令和7年度においては、令和9年4月の供用開始を目指す中学校整備事業では、解体工事を完了し、建替工事に着手しました。また、地区公民館長寿命化改修事業の工事、幼稚園空調設備改修工事、庁舎機械設備及び直流電源装置等改修工事、川越幼稚園のこども園化に向けた改修工事のための実施設計等を行いました。そのほか、公共建築物維持基金に積立てを行いました。計画策定時に比べ、人件費や資材価格等が高騰しており、事業コストが上昇傾向にあり、予防保全の考え方を維持しつつ、老朽化の状況や需要の変化等も考慮した上、長寿命化事業等の実施時期や優先順位を検討し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化に努める必要があります。また、受益者負担の見直しを行い、負担の公平性・公正性を確保し「受益と負担の適正化」に取り組む必要があります。	老朽化の状況や需要の変化等も考慮した上、長寿命化事業等の実施時期や優先順位を検討したうえ、「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づいて、施設の更新、長寿命化等の施策を計画的に行うとともに、物価高騰等により施設管理コストが上昇し、経常収支比率を高くしている1つの要因となっていることから、受益者負担の見直しを行い、負担の公平性・公正性を確保し「受益と負担の適正化」を図ります。また、交付税算入が見込める地方債を事業の財源として活用していきます。

施策⑥

スマート自治体の推進

- IoT、AIやRPA、ロボット等の新たな技術を活用し、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス化、公共施設等におけるオンライン予約システムの導入など、業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。
- 庁舎や総合センターなどの公共施設ないでのWi-Fi環境（公衆無線LAN）を整備します。
- メール、SNS、動画などを活用し、防災・防犯をはじめ、各種の行政情報の受発信を強化します。

KPI （重要業績指標）	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
広報・情報公開の満足度（％）	実績値	40.4	*	*	*	*	47.1	—	↗	総合計画策定にかかる住民意識調査による
	達成状況		—	—	—	—	○			
住民向けメール配信加入者数（人）	実績値	2,298	2,239	2,439	2,444	2,385	2,355	2,288	3,100	
	達成状況		○	○	○	○	○	×	×	

主な事業	進展度	令和7年度 of 取組概要と成果、残された課題	令和8年度以降 of 取り組み方向
総合行政情報システム	A	令和8年度のシステム更新に向け、現行の契約内容を精査し、ベンダーとの事前調整を実施しました。また、関係課の状況を綿密に確認することで、更新時の要件や移行の漏れ防止に努めました。	システムベンダーと詳細な仕様確定およびスケジュール確認を進め、データ移行や新システムの最終確認を関係課と密に行い、トラブルなく円滑かつ確実に新システムへ移行を進めます。
行政事務効率化推進事業	B	タブレット端末の活用を推進するとともに、書かない窓口の設置に向け、検討委員会の中で、どのようなものを構築、導入するかの検討を進めました。	書かない窓口でBPRに取り組み、一部RPAの導入も予定し、実際に運用を始めてからの課題や運用改善に努めるとともに、横展開できるものがあるかも検討を行っていきます。
キャッシュレス化の推進	A	役場庁舎窓口での支払いに対応するため、関係部署との検討・協議を行い、キャッシュレス端末を導入しました。	国や県が推進するキャッシュレス化の実現を目指すため、多様化する町民の生活スタイルやニーズに応じた収納方法の拡大により、住民の利便性を向上させます。
行政情報発信事業	B	広報紙・町ホームページ・メール配信・行政情報番組・公式LINEなど多様な媒体を活用し、行政情報の発信に取り組みました。また、より多くの住民に手に取ってもらえるよう、広報紙の表紙デザインの改善にも取り組みました。	インターネットの普及に伴い、HPへの情報の網羅的な掲載と情報整理を進めるとともに、広報紙は住民が情報を知るきっかけとなるような見せ方の工夫を継続していきます。各媒体の特性を活かしながら、より多くの住民に情報が届く体制を構築していきます。
オープンデータ推進事業	C	HPでデータの公開、情報の更新を行いました。現在、13件のオープンデータを公開しています。	オープンデータのさらなる拡充に向け、住民や企業等のニーズ把握や活用状況の調査に努めます。